(2)

卒業・進級判定基準

（概要）

全学科、学生便覧にて卒業認定要件を示し、卒業判定会議で学校長の確認・決定の上、認定している。

（卒業、課程修了の認定）

学則第２４条

校長は、第１０条に定める授業科目の成績評価及び卒業判定会議の審議に基づき課程修了の認定を行う。

2 校長は、所定の修業年限以上在籍し、課程を修了したと認めた者には、卒業証書（別紙様式1）並びに高度専門士又は専門士称号授与証（別紙様式2）を授与する。

卒業と同時に取得する称号

称号	課程	学科名
専門士	文化・教養専門課程	音楽コミュニケーション科(2年制)昼間Ⅰ部
専門士	文化・教養専門課程	パフォーミングアーツ科科(3年制)昼間Ⅱ部
高度専門士	文化・教養専門課程	スーパーeエンターテイメント科(4年制)昼間Ⅰ部